

向洋駅周辺土地区画整理審議会(第43回会議)

1.日時

平成27年8月7日午後1時30分～2時10分

2.場所

向洋駅周辺区画整理事務所会議棟

3.出席者

審議会委員：6人
施行者：向洋駅周辺区画整理事務所長外9人
玉野総合コンサルタント株式会社担当者1人

4.議題

1. 事業の進捗状況について【公開】
2. 仮換地指定の軽微な変更について【非公開】
3. その他【公開】

5.傍聴人の人数

2人

6.会議資料

1. 第43回広島圏都市計画事業向洋駅周辺土地区画整理審議会会議次第
2. 事業の進捗状況について
3. 仮換地指定の軽微な変更について
4. 広島市東部地区連続立体交差事業の見直しの方向性について

7.会議の内容

1.事業の進捗状況について

次のとおり事業の進捗状況について報告しました。

道路等の整備状況について

平成27年度は、向洋駅北口線の北口駅前暫定ロータリーの改良と青崎桃山線に接続する交差点の整備を主に行っていきます。

画地整備について

平成27年度は、J R山陽本線北側の1画地と、J R山陽本線南側のパチンコトーヨー跡地の基礎杭の撤去を見込んでいます。

平成27年度末の画地整備面積率は、48%となります。

使用収益の開始について

平成27年4月1日までに、162画地を使用収益開始し、使用収益の開始は約50%となります。

建築状況について

平成27年4月1日までに、50棟が建築済み、5棟が建築中または、建築準備中の状況にあります。

物件移転等の状況

平成27年度末までに移転等が終了している物件は、56%となる見込みです。

広島市東部地区連続立体交差事業について

平成27年6月11日に広島県より見直しの方向性について公表があり、府中町、広島市、海田町で住民説明会が開催されています。

今後も府中町域に関しては、早期着手、早期完成を県に要望していきます。

2.仮換地指定の軽微な変更について

仮換地指定の軽微な変更（分割）について報告しました。
分割前と分割後の対象面積に差はありません。

－お問い合わせ－

向洋駅周辺区画整理事務所
電話番号：082-286-3123